

## 教育課程企画特別部会（第19回）（平成28年8月1日） における主な意見

- 高等学校の総合的な学習の時間について、「生涯にわたって探究する能力を育むための、初等中等教育最後の総仕上げとなる重要な時間」という表記をいただいていることは良い。加えて、今回の改訂の中で、全ての教科をアクティブ・ラーニングの視点で改善していくということがある中で、現行の総合的な学習の時間改め、総合的な探究の時間の重要性が霞んでしまわないように、総合的な学習の時間はカリキュラム・マネジメントの出発点であるということをもう少し強めに打ち出してはどうか。総合を中核にして高校という居場所を再構成するからこそ高校がよりよくなるのだということを強調していただくと、総合的な探究の時間が本当の意味で実現してくるのではないかと考える。
- 概ねよくまとめられているとは思いますが、言語能力の育成について、具体的に外国語と国語の教育の中でどういうところに接点を作ることによって、相互に学びを豊かにできるかということが欠けているようにお見受けする。例えば、音韻、表記、言語に対するメタ認識も含めて、連携をする形で学びを向上させるという議論があったかと思う。
- 外国人児童生徒の日本語指導に対する支援について、外国人児童生徒が教室にいることによって日本人の児童生徒がより豊かな学びができるかということも含め、もう少し具体的に記していただけないか。
- 開かれた学校づくりが社会に開かれた教育課程という形で学習指導要領の理念に高められてきていることや、特色ある学校づくり、カリキュラム・マネジメントの充実について、非常に心強いものを感じている。課題は、こうした理念、これをどう教職員一人一人にしっかりと伝えて、そして、さらに子供や親、地域社会、企業、大学に伝えて、総掛かりで実践していくのかということになるかと思う。
- 社会に開かれた学校づくりについては、小中学生の約10倍いる大人が、本気になって子供の教育に参画していただくような仕組みづくりが大事だと思う。また、生涯学習の成果を子供の教育に生かす、地域の教育力、学校の教育力向上に生かしていく、そんな視点が大事。学びの成果をしっかりと生かすということは、大人にとっても大事なことだというように思う。
- 京都市では、真のワーク・ライフ・バランスとして人間らしく生き生きと働く、同時に家庭も大事にする、地域貢献、社会貢献をする、そのことが人間として豊かな人生になっていき、そして地域社会も家庭も充実するという視点で進めている。大人の生き方も含めてこの社会に開かれた教育課程という大改革に生かしていけないかと考えている。ワーク・ライフ・バランスのライフの中身にエデュケーションが入っていく視点、つまり、働くことと家庭と地域貢献、地域で子供を支援する、学校を支援するワーク・エデュケーション・バランス、といったことが、社会総掛かりで教育を行うということだと思う。

- 学校評価については、これまでのやり方では限界があるのではないか。学校評価を子供の学び、育ち全体の評価、学校と家庭と地域社会と、そして企業も大学も含めて、それが子供の学び、育ちにどううまくつながっているかという地域社会全体の評価に高めていかなければならない。そして、それぞれが実践し、今回の学習指導要領の改訂が社会のあり様に変化をもたらすといった視点が大事ではないか。
- アクティブ・ラーニングについては、主体的・対話的で深い学びは非常に大事である一方、教えるべきは教えるということに留意しなければならない。現場は一方に振れる側面があるので、生き生きとして楽しかったら授業が成立しているような感じだけではいけないということを含めたい。
- 学校をブラック企業にしてはならない。学校の業務改善を実行していくためには、社会全体が学校を支援する、教職員を支援する、同時にいろいろな業務改善が必要であるし、何よりも教職員の定数改善なしには、この学習指導要領の改訂は成功しないのではないかと申し上げておきたい。
- 今回のまとめを、教育現場だけではなくて、いかに保護者、それから関わる全ての人たちに理解してもらうということが重要と感じている。校長先生、教員だけではなくて、カウンセラー、ソーシャルワーカー、学校司書の方など、あらゆる方がこの理念を理解するということをどうするかということ、今後もう少し踏み込んでいただければと思う。そのためには、本日の資料1、審議のまとめのポイントがすごく大事だと思っている。1ページ目の3つの柱が、今回の改訂の肝だと私は考えているが、ここの説明があっさりとしていて、3行で終わっているのは少し切ない。また、アクティブ・ラーニング、カリマネと、そこだけが独り歩きすることを危惧している。我々が議論を重ねたのは、どういう子供たちを世の中に送り出していくのかということだったので、3本の柱については、もう少し明確にいただければと思う。
- 総論について、自分の可能性を高めようとか、自分を深めようという文言は非常に多かったが、自分と異なる他者を認め尊重するという視点が弱いかなという印象を受けた。恐らく新しい学習指導要領が実施される頃には、例えば移民の問題や、今よりも多様性のある背景を持った人たちと一緒に生きていくということが前提になると思う。だからこそ、ここではしっかりと自分とは異なる他者を認め尊重するということを入れていく必要がある。
- 学校段階や各教科関連のところについては、あまり一人一人の発達特性や、認知特性、学習スタイルを踏まえるという文言がないような印象を受けるが、随時書き続けるということが、正しく伝えていくポイントかなと思う。そうしないと、医学診断があるお子さんは特別支援教育、若しくは通級に行くというふうになるが、医学診断に満たしていないお子さん、若しくはボーダーなケースは、網の目に落ち込んでしまう。そういった児童生徒に対しては、従来通りの一斉指導とともに、学習スタイルや認知特性等を踏ま

えるなど指導の在り方を工夫する必要について、しっかりと書いておく必要があるかと感じた。

- 学校図書館に関する記述があまりにも少ないのではないか。公共図書館と学校図書館との連携の重要性もあり、また、まさにアクティブ・ラーニングは学校図書館が拠点になり得るものなので、学校図書館の整備・充実、それから蔵書構成、そういったところも踏み込んでいただければより良い。
- 評価については、例えば、LDのお子さんやディスレクシアのお子さんで、通常学級にいる場合、英語の授業で、なかなかその単元が目的とするものが学べないケースがある。そういった場合の評価というのは、どういうふうになるのか。現状だと、本人が頑張っても、結局、低い評価が付いてしまう。そうすると、なかなか本人もやる気を出せない状況があって、これは今のところ通常学校と特別支援教育と2本立てなので、仕方がないのかもしれないが、そこを踏み込んで書いていく必要があるのではないか。例えば、評価の場面こそ合理的配慮をしっかりと行うといったような視点がないと、本当の意味のインクルーシブな教育制度にはなり得ないのではないかということを考えている。今の案で十分それは可能だということであれば良いのだが、そのあたりについて教えて欲しい。

→（無藤主査より下記の通りコメント、事務局にて検討）

御指摘の部分は難しいところ。通常学級の中で特別診断名がない場合には、例えば、知識として不十分であれば不十分だと、ある観点では評価するしかないわけだが、ただ、その生徒の学習を励まし、次にどこに向かうかを示唆していくという評価の本来の趣旨に照らしてみれば、もう少しそこがはっきり出てきて具体化できると望ましい。

- 社会に開かれた教育課程という理念を実現するために一番大事なことは、18歳のときにどういう子供たちを育てたいのかというのが見えるということ。それが生きる力等になるのだと思うし、生涯を通して、社会の中で働いたり、学び続けたりするときの基礎になるようなものを培うことだと思う。学校だけではなくて、社会の中でそれが発展的に続くという点をもっと強調してほしい。
- 「学習指導要領は学びの地図」という旨の記載は、二つの意味で解釈できる。一つは、子供たちがどのように育っていくかが示されているということ。幼稚園から小学校、中学校、高等学校、18歳までの子供たちがどのように学んでいくかが一つのモデルとして示されている。もう一つは、先生方からいえば、18歳のときに、こういうところまでできるようになるためには、それぞれの学校で何を担わないといけないかが示されているということ。この二つが同時に満たされたときに、学びの地図がきちっと見えて、幼稚園から高等学校まで、どういうふうに育っていくか、それぞれの役割がどうなっていくって、縦と横の関係がこうなっているから、こういう子供たちを育てることができるという、地図としての役割を果たすことになる。そのために、縦と横の関係がカリキュラム・マネジメントとして見えるようにする必要がある。

- 子供たちの学びをどのように評価するのかということを先生方が理解されて、学びがより促進するようにしないといけない。通信簿については、個人的な印象だが、次の先生や学校につながっていかないように思う。次につながるような見えるものが必要ではないか。例えばキャリアパスポートのようなものを実効性をもって導入しなければならない。
- 資料が多すぎて読むのが大変だと思うので、分かりやすいパンフレットを作っていたら幸いである。
- 言語能力の育成に関して、外国語と国語以外の教科との関わり、つまり、それぞれの教科の特性を生かしながら、外国語とどういうふうに関わりを持たせることが可能性として考えられるのかということについての記述があると良いのではないかと思う。
- 今回の学習指導要領では、何ができるようになるのか、そして、そのために何を学ぶのか、どのように学ぶのかという観点で構造化するということが、それを目指すためには、学ぶべき内容を概念レベルの問いの形で記述していくということが効果があると思う。社会科の資料で、それを一覧にしたものを見せていただいたが、やはり單元ごらのまとまりの中で、どういうふうな概念を身に付けたら良いのかというのを問いの形で記述していくことが必要。
- 「社会に開かれた教育課程」という理念について、その意味がはっきり書かれたことは重要なこと。5ページ目のマル1では、子供たちや先生方が、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、学校教育を通じて社会を作っていくんだという目標を持ってほしいということ、教育課程を介して、その目標を社会と共有するというようなことが書かれている。それから、これからの社会に生きていくための資質・能力を伸ばすんだということが書かれていること、実際にそういう教育課程を実現するときに、社会と連携しながらやっていきましょうということが書かれていること。これらで、大分イメージが湧いてくると思う。今後の課題は、こういうことをどう評価するのかということ。学校や行政が評価されるということもあると思う。これは書き込んで欲しいというわけではないが、今回の改訂で、実際に学校教育がどう変わったかということはどう評価するかということも今後考えられたら良い。
- アクティブ・ラーニングについては、何のためにということと、注意点がかなり書かれるようになったということは良い。実際にこの1年間、アクティブ・ラーニングということが現場でもキーワードになっている。しかし、「アクティブ・ラーニングって一体何なんですか」、「何をやればいいんですか」という声がある中で、「これをやればいいんですよ」という特定の型のみが先行してしまうというようなこともあったと思う。ここではっきりと、特定の型をやればよいというものではなくて、そこにどういう狙いがあるのかということがはっきり示されたことは良い。

- 学校の意義というのを改めて問うていただいたことに感謝している。忘れがちではあるが、学校の存在意義で一番大事なのはやはり教育課程であるということを加筆していただけたらなお良いと思う。
- 部活動についても、加筆いただいて感謝している。本校では、部活動は教育課程外でありながらも、大切な学校教育活動の一つであるということ、保護者、地域、教員などに何度も申し上げて、ようやく、やっぱり部活動は教育課程外なんだということ認識いただいて、例えば、土日ずっとやっていたのを、日曜日の午後だけ外してみようという形でやり始めているというふうに感じているので、部活動は教育課程外であるということを、よりはっきり書いていただければと思う。
- 学校図書館に関する記載は確かに少ない。本校では学校図書館を改装したところ、20人しか昼休みに来てなかった図書館が、今や160人も来るような人気スポットになった。調べ学習やリファレンスの充実等については、学校図書館を起点としていけば有効だと思うし、是非、学校図書館を基盤とした学校教育の充実について加筆を御願いたい。
- 論点整理が出てから、様々な議論が学校現場で始まったが、評価の部分は遅れているように思う。生徒、教員、保護者いずれも、値踏み、点数化、ポイント化という評価観が根強くあり、良いところをきちんと見てあげよう、価値付けてあげようというような評価観が現場に生まれてこない。「審議のまとめ(素案)のポイント」においても、可能ならそのあたりを少し強調していただけたらと思う。
- 資料1の2ページの一番上の丸、「知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符」とあるが、これは随分前に終わっていることではないか。このタイミングでというのは、少ししっくりこない。
- 学習をする方も、保護者も、長期的な視点を持たなければいけない。学習指導要領なので、学習内容のことが次々出てくるのは仕方がないが、それを少し長期的な視野で見守ることが重要。学習自体も細切れの学習ではなくて、ロングスパンの視野をもって学習に取り組む、周りも見守るといった視点も欲しいと思った。
- 現場の立場としては、今後授業をどのように改善していくかということが、最終的に一番求められることだと思う。授業の質を高めていくことというのが、ここにまとめられているものを具現化していくことにつながっていくのだろう。アクティブ・ラーニングの三つの視点のうち、深い学びの視点の研究が現場でも難しいところ。深い学びとセットになっているのが「見方・考え方」だと思うが、素案の40ページに、学びの深まりの鍵となるものは見方・考え方であると書かれており、それを軸としながら、幅広い授業改善の工夫が今後展開されていくことが求められる。それが学習課程の質的な高まりになっていくのだろう。見方・考え方については、是非、現場として取り組みやすい、特に小学校の現場の教員が理解しやすいようなまとめ方を御願いたい。

- 言語能力の育成については、単純に量が増やされればいいのだというようなことに流れていかなないように気を付けることが必要。豊かな活動や体験、様々な教科等々の関連があつてこそ、本来の意味での骨太な、活用できる語彙につながっていくということを大事にしていきたいと思う。
- 学び方の見通しを示す学びの地図というのは、幼児教育の立場からすると非常に分かりやすい言葉で、遊びを通しての総合的な指導の中で、子供たちがいろんな体験をしてきたことが、実はこういった育ち方につながる、またカリキュラムを通して、一人一人の子供の中にしっかりと身に付いていくんだということが、今回明確になったと思う。幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿については、なぜこの10の姿なのかということがしっかり伝わると、学校教育の始まりとしての幼児教育がより明確になるかと思う。
- 幼児教育の場合は、幼稚園、保育所、認定こども園があるので、連携しながら伝えていくことが必要だが、その際、養成校を通して、地域の幼稚園や保育所の先生方と一緒に学べるような場を作っていくということは大事なこと。養成校が、この審議のまとめをどの程度理解して、これを学生に伝えることができるのか、また実際の先生方と一緒に学べるのかということは課題があると思う。養成校の中では、この5領域についてようやく定着してきたというようなところもあるので、そこに対する質の確保・向上をしていくための仕掛けが必要なのだと感じている。
- 子どもを取り巻く環境において、いじめや虐待など様々な事象が起こっている。また、高齢者への介護や子育て、近所づきあいないなどがすべて人任せになっている風潮が社会にある。これまで、人間が大切にしてきた弱者への思いやり、優しさなどが育まれていないと感じる。こうした視点で、改めて考えると「生きる力」については、これまで、子ども自身がたくましく生き抜くという視点ばかりが強調されていたと感じる。子どもの主体性を育むことはもちろん重要であるが、本来「生きる力」の中に入っている他者とともに「生き合う力」育むことが大切。学校教育を通じて育てたい人間の姿について、子どもが多様な人々と協働するという視点があるが、そのためにも、これまで、人間が大切にしてきた他者に対する思いやりや優しさ、感謝、相互理解、寛容といった資質が大切であることを、しっかりとメッセージ性を持たせて伝えていく必要があると考える。

(以上)